

かせし隊

会員制の住民参加型
在宅福祉サービスです！



高齢者や障がいをお持ちの方などを対象に、日常生活のちょっとしたお困りごとを有償のボランティア活動でお手伝いをするサービスです。相互扶助の促進を図ることを目的としています。

依頼会員・・・日常生活に困りごとのある方
協力会員・・・18歳以上で、支援活動を行うことを希望し地域福祉活動に理解と熱意を有する方

■お手伝いできる内容（1回1時間程度）

ゴミ出し、話し相手、灯油入れ、電球交換、布団干し
室内清掃（介護保険のヘルパーでできない所も可能）、
買物代行、衣替え、花の水やり など

■支援可能な時間

概ね9時～17時 ただし、お盆と年末年始はお休みします。
週2回まで利用可能

■利用するには

- ①まずは、下記の事務局までご連絡ください。
- ②事務局職員が説明及び事前訪問に伺います。
- ③サービス内容にご納得いただけたら、会員登録を行います。
- ④活動前に、協力会員との顔合せを行います。

利用料金	金額
15分以内	200円
30分以内	300円
延長料 15 分	100円

- ※ 会員登録がないとご利用できません。
- ※ 当日キャンセルは1回200円となります。
- ※ 料金の支払いは、直接現金支払いです。
- ※ 屋外作業については、まずはシルバー人材センター（☎080-3370-4776）等にご相談下さい。



よくあるお問合せ

① 会員の更新手続きはありますか？

(回答) 必要はありません。年会費や入会費もございません。

② 交通費は別途必要ですか？

(回答) 交通費を含んだ料金ですので、別に支払う必要はございません。



③ 会員登録後はすぐに利用できますか？

(回答) 事前打合せが済んでいれば、可能な限り対応したいと思いますが、協力会員さんとの調整次第となりますので難しいこともございます。

④ 直接会員同士で依頼していいのでしょうか？

(回答) 事故保険の関係上、事務局を通しての依頼をお願いしています。

⑤ 活動当日、追加依頼ができますか？また、勝手に受けていいのでしょうか？

(回答) 万が一の事故保険や、報酬額にも関係しますので、まずは事務局にご連絡ください。

⑥ 家族が同居でも依頼できますか？

(回答) 同居家族による支援が身体的理由(ケガや障がい等)などで可能でない場合はお受けいたします。

お受けできない場合は、他のサービスをご紹介します。

⑧ 認知症やもの忘れがあっても依頼できますか？

(回答) 活動内容の理解、活動日のお約束、利用料の支払いなど総合的に判断して問題ない場合は、対応することもございます。無資格のボランティアでは対応が難しい場合はお断りすることもあります。

⑦ 協力会員さんへ

活動費の確定申告について

かせし隊で得た活動費は、税法上「雑所得」となります。原則として、給与所得のみのサラリーマンで年末調整をしている人は年間の雑所得の金額が 20 万円以下であれば確定申告をする必要はありません。しかし、年末調整をしていない場合や、ほかの事業所得などがある場合は確定申告をする必要があります。